

東日本キッチンカークラブ出店規約

1、出店可能期間

最新の募集要項にて定める期間。

2、出店可能時間

別途提示。

3、出店場所

弊社の指定場所

4、出店資格

- ①本規約に合意出来、本規約10項の誓約を出来る者。
- ②所轄の保健所にて営業許可を受けているキッチンカー、移動販売車で出店される者。
- ③出店に関して、発生する可能性のある損害を賠償できる者。
- ④適切なゴミ処理、及び販売後出店車の周囲のゴミ回収を行える者。
- ⑤当クラブが定める販売スケジュール、区画に同意出来る者。
- ⑥出店するキッチンカーに必要な衛生管理責任者が同行できる者。

5、出店申し込み方法

出店希望日時を前月の20日までにメールにて、インブルー株式会社にご連絡ください。
出店希望者多数の場合は抽選となります。

6、出店エントリー料(以下、金額は全て消費税抜きの金額です)

出店のエントリー(出店許可)が確定次第、別途、連絡を差し上げます。その時点で
出店ご辞退のお申し出がない場合は、出店エントリー料1,000円が発生します。

7、出店料金(以下、金額は全て消費税抜きの金額です)

後日「東日本キッチンカークラブ」の運営会社よりご連絡させていただきます。
尚、連絡が取れない場合は応募資格が無くなる場合がございます。

・オフシーズン	平日	¥5,000	土日祝日	¥6,000
・レギュラーシーズン	平日	¥7,000	土日祝日	¥8,000
・トップシーズン	平日	¥8,000	土日祝日	¥10,000

※1.上記の他、1日の売上が50,000円を超えたときは、売上から50,000円を差し引いた額の17%の出店料が別途発生します。

※2.エントリー料および出店料は、下記のとおり、銀行振込にてお支払いください。

- ・26日～翌10日の期間のエントリー料および出店料…20日までにお支払い
- ・11日～25日の期間のエントリー料および出店料…翌5日までにお支払い

※3.エントリー料および出店料の振込手数料は、出店者の負担にて振込みください。

※4.お祭り、競技大会などのイベント時は別途、個別契約となります。

※5.出店場所により、出店料の金額を変更する可能性があります。なお変更する場合は、事前に金額の提示をさせていただきます。

※6.当クラブの運営会社は下記通りです。お支払いは下記の会社が指定する銀行口座にお振込みください。

インブルー株式会社

東京都港区西新橋2丁目2番地1号

8、責務・その他

- ①出店者は出店場所で起こした事故・事件に対しすみやかに「管理事務所」に報告の上、
全て出店者の責任において処理してください。
- ②営業にて発生したゴミ（包材や素材・残り物・汚水 等）は回収して持ち帰りください。
- ③本規約によって得た権利を第三者に又貸しすることは出来ません。
- ④本規約によって得た権利を第三者に又貸しすることは出来ません。
- ⑤出店場所によって、出店許可札の受け取りと返却など必要になる場合がございます。
当日の手続きについては、事前にご確認ください。

9、資格の喪失

以下の項目に合致した場合、原則として出店資格を喪失します。

- ①、出店料金を期日までに入金しなかった時。
- ②、出店日に連絡なく出店を取りやめた時。
- ③、暴力的発言や行為を行う恐れがあると認められた時。
- ④、不法行為に及ぶ恐れがあると認められた時。
- ⑤、出店希望日を複数回にわたりキャンセルした場合。
- ⑥、出店時間を連絡なく変更した時。
- ⑦、本規約7項の責務に違反した場合。
- ⑧、複数日に亘り連絡がつかなかった場合。
- ⑨、公園管理者より不相当と判断された場合。
- ⑩、報告および申請内容等に虚偽が確認された場合。

10、誓約

この出店による行為は暴力団の利益になる事はありません。

この出店による行為が暴力団の利益になると認められた場合は、本規約にて得た資格を
取り消されても異存ありません。

私（団体である場合には、その役員を含む。）は暴力団とは一切関わりはありません。

私（団体である場合には、その役員を含む。）が暴力団員等（*）又は暴力団であるか否か
について警察当局へ情報照会を行い、情報提供を受けることを承諾します。

*暴力団員等： 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。

本規約により、出店の資格を失っても異存はありません。

以上の出店規約を確認し同意します。

はい ・ いいえ

年 月 日

氏名 : ㊟

住所 :

日中連絡がつく電話番号 :